

第9回教育懇談会議事録

日時：平成26年10月30日（木）10:00～12:00

場所：愛知県三の丸庁舎 アイリスルーム

<大村知事>

9回目となりました教育懇談会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

今回は特別参加として、政府の教育再生実行会議の委員を務められておられます麗澤大学経済学部教授、日本教育再生機構理事長の八木秀次先生にお越しいただきました。また、漫画家の江川達也先生、今日もお忙しい中ありがとうございます。またよろしくをお願いします。

前回は、5月27日に開催しまして、「特色ある県立高等学校のあり方」を議題に、ご議論いただきました。皆様からは、職業学科と大学が連携すべき、ICTを活用した反転授業などを含めた授業手法を開発すべき、教員に総合的な教養を身に付けさせる教育が重要であるといったご意見をいただきました。また、中学校までの段階で、個性を伸ばす指導や外国人児童・生徒の教育を充実していく必要があるといったご意見もいただきました。

教育委員会では、今年6月に、「県立高等学校将来ビジョン検討会議」を立ち上げまして、これまで2回の検討を行っております。いただいたご意見をしっかりと踏まえまして、今年度中に、この先10年間を見据えた愛知の県立高校の基本計画を作成していくこととしておりますので、よろしくをお願いします。

さて、今日のテーマは、「国の教育改革を受けた愛知の教育のあり方について」でございます。

昨年1月、政府は、教育改革の推進ということで、教育再生実行会議を設置し、いじめ問題等への対応や、教育委員会制度、大学教育、学制のあり方など、5回にわたる提言をまとめてきたわけでございます。

それらの提言を受けて、いじめ防止対策推進法の制定や教育委員会制度に係る法改正が行われたほか、現在、中央教育審議会などを中心に、道徳教育の充実や小中一貫教育の制度化などについて、検討が進められております。

来年4月からは、首長の教育への関わりが強められた新たな教育委員会制度が施行され、今後、知事・市長が主宰する総合教育会議において、教育行政の基本方針となる大綱を策定するほか、重点的に講ずべき施策などについて、協議・調整していくことになるわけでございます。

本日は、こうした動きを受けて、愛知の教育において、新たな教育委員会制度をどの

ように運営していくか、また、いじめ問題への対応、道徳教育の充実、学校運営にあたっての地域との連携、小中学校段階の連携教育などの課題に対しまして、様々なご意見を伺えればと思っております。

皆様には、ご専門の立場から、忌憚のないご意見をいただきまして、今日の会議も実りの多いものになりますようお願い申し上げまして、冒頭、ご挨拶と趣旨のご説明をさせていただきました。何卒よろしくお願いたします。

〔事務局から出席者紹介〕

<大村知事>

それでは早速、懇談会に入りたいと思います。まずは、お手元の資料につきまして、事務局から簡潔に説明をいたします。

〔事務局から資料説明〕

<大村知事>

それでは、早速皆様からご意見を伺ってまいりたいと考えております。

まずは、このたびの教育委員会制度改革を受けまして、総合教育会議などの新たな枠組みをどのように生かしていくべきか、また、知事と教育委員会とがどのような課題について協働して取り組んでいくべきかといった点につきまして、ご意見を伺っていきたいと考えております。

それでは、最初に、八木先生から、教育再生実行会議でのご議論を踏まえながら、ご意見をお伺いできればと思います。それでは、八木先生、よろしくお願いたします。

<麗澤大学経済学部教授・日本教育再生機構理事長 八木秀次氏>

ご紹介いただきました八木でございます。現在、教育再生実行会議の有識者委員を務めております。この教育再生実行会議は、月1回から2回、首相官邸で開かれておりまして、必ず総理が出席をするという、第二次安倍内閣の中でも、重要な位置づけをされている会議かと思っております。

これまで五次の提言を出してまいりました。その中の一つが、教育委員会制度改革についてであります。この教育再生実行会議について、少し説明が必要かと思っております。これまでも教育に関心のある政権では、必ずといっていいほど、総理もしくは総理の直属か、或いは別の形でもありますが、教育に関する大きな会議をつくって、そこで教育改革を提言してきたということがあります。ただ、これまでのものというのは、ほぼ議論に終始しておりまして、例えば、臨教審の報告書というのは、背丈ほどの高さがある

ようなものを出しているわけですね。それで誰も読みやしないというので、問題点を次々に洗い出してはいましたが、なかなか実行できていないということがあります。

それで、安倍内閣のもとでは、教育改革についての議論はもういいと、これまでのものを全部洗い直して、或いは現在の視点も入れてみて、実行しようというのがテーマになっております。それで、実行するためには、何が必要かということを考えていることで行っております。

提言が次々と出てくるので、報道も追いつきません。ですから、国民は、一体何が行われているのか、よく分からないまま来ているところもあるかもしれません。そういう意味で、矢継ぎ早という批判を受けておりますが、先程も言ったように、議論の段階は終わっただろうということでもありますし、例えば、一次から五次までの提言の多くは、昭和46年の中教審の答申の中身がほぼ反映された形になっています。つまり、昭和46年の頃から、問題点は指摘されていながら、一向に実現していないということでありまして、第二次安倍内閣になってからの議論の期間だけを見ると短く見えますが、それ以前のものがあるわけですから、矢継ぎ早という批判は当たらないだろうと考えております。

その中の重要テーマが教育委員会制度改革ということになるかと思えます。お手元に文部科学省が作った、教育委員会制度改革についての分かりやすいパンフレットを用意していただいております。POINT①から④とありますが、既に委員の皆さんはご承知のことと思えますので、簡単に触れてみたいと思えます。

POINT①「教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置」。現行の教育委員会制度では、責任の所在が曖昧だと、教育長と教育委員長とどっちが上なのか、もちろん制度上は教育委員長が上ですが、教育委員長を含む教育長以外の委員は、非常勤の他に職を持っている人達であり、委員長も多くの自治体では、順番に1年交代ぐらいで回していると、そういう立場の委員長が、全体をリードできるのかということがあります。さらに言うと、結局のところ、常勤の教育長が、教育委員会の細かいところまで、全体を仕切るでしょうと。その教育長というのは何ですかと言うと、これは結局、教育委員会事務局ですから、事務局主導のもとで多くが動いていくというところが、これまで問題点として指摘をされてきたわけでありまして。

そこでPOINT③「すべての地方公共団体に「総合教育会議」を設置」。この総合教育会議は、首長を中心に教育委員で構成します。従来、教育については、予算権限について首長が持っているわけですから、首長が教育について、何らかの見識、或いは発言がなければ、全体としての教育というのはうまく機能しなかったわけです。しかし、政治的中立の名のもとに、首長が教育行政から遠ざけられている。大村知事は違うかもしれませんが、首長の意識としても、多くの自治体では、教育にはタッチしてはいけないという自己抑制的なところもあったわけです。そこで、首長が、教育について、教育委

員の皆さんと話し合う場を設けたということでもあります。

この総合教育会議は、協議体ということであり、その執行権限は、相変わらず従来どおり教育委員会に留保されているということでもあります。この総合教育会議をうまく機能させれば、実に大胆な教育行政ができ、一つの起爆剤になるのではないかと、私などは期待しているところでもあります。

ここには書かれていませんが、まず総合教育会議の事務局をどこに置くのかということから議論は始まるんですね。愛知県では正確にご理解いただいているようですが、事務局は、当然、首長部局に置きます。教育委員会ではありません。文部科学省のイメージとしては、総合教育会議を開く回数イメージは、年に3、4回とっておりますが、これは毎月でもいいし、毎日でもいい。或いは必要に応じて開くことができます。この総合教育会議の中に、意見聴取者として、外部の有識者を入れてもいいということでもあります。その関連で言いますと、POINT④「教育に関する「大綱」を首長が策定」。わが町では、わが県では、どういう教育行政を行っていくのかという大綱をここで策定するということです。この大綱と、教育振興基本計画との関係ですが、教育振興基本計画をもって大綱としてもよいということでもあります。しかし、この教育振興基本計画は教育委員会が策定するものです。大綱は、この総合教育会議で首長が策定するものです。この位置づけが違うということですね。大綱をもって、全体の方向性、基準というものを出して、そのさらなる具体化が教育振興基本計画なのではないかと、私は理解をしています。文部科学省は、教育振興基本計画でもいいと言っていますが、法的な位置づけがはっきり違うということは注意する必要があるかと思えます。

そこでこのパンフレットのQ&Aをご覧くださいと思います。全国的には、総合教育会議の運営について、首長の皆さんは、非常に関心を示しております。しかし、どのように運営していくのかということについて、よく分からないところがあるため、ここにQ&Aで示しているというわけでもあります。しかし、先日、文部科学省の前川文部科学審議会と、この内容について詰めたのですが、若干表現が不正確なところがあって、これは今後直すということになるかと思えます。その部分について少し述べたいと思います。

Q5で、「総合教育会議では、教育委員会の所掌する事務のうち、予算や条例提案など首長の権限に関わる事項についてのみ協議するのですか？」とあります。答えでは、それらに加えて、「保育や福祉等の首長の権限に係る事項等について、協議し調整を行う」となっています。これは、幼稚園と保育所との関係というのは、総合教育会議で行うのが一番適当だろうと思います。所管が元々違うわけですから、それをまとめるのは首長ということになります。それから、「なお、教科書の採択や個別の教職員の人事については、特に政治的中立性の要請が高い事項であり、総合教育会議の協議題として取り上げるべきではありません」とありますが、ここの表現が不正確だと文部科学省は言ってい

ます。教科書採択については、どこの会社の教科書をということはここで取り上げるべきではありませんが、しかし、全体の教科書採択の方針、例えばということで、前川文部科学審議官が言っていました、愛知県の郷土のことについてしっかり書いてある教科書を選ぼうとか、領土教育についてしっかり書いてある教科書はいいのではないかと、そういうことは十分議題として取り上げることはできるということです。

あと、個別の教職員人事については、誰々をどこにと、誰々をどこかに飛ばせとか、そういうのはダメですが、どこの学校でどの教科に重点を置くと、或いは学力の低いところに力のある先生を持ってきてはどうかと、そういうことについては十分この場で議論できるということでもあります。その関連で、Q7に、「例えば、首長の権限に関わらない事項である教科書採択の方針、教職員の人事異動の基準等についても、首長が大綱に記載することも考えられます」とあります。基準を越えて個別の名前を出すのはいかがとは思いますが、県全体の人事のあり方については、ここで議論をしてもよいと、むしろすべき議題ではないかと思っています。

この総合教育会議と教育委員会が調和しながら、あるべき教育行政を行っていくというのが、新しい制度の趣旨でございます。

<大村知事>

ありがとうございました。また後ほどよろしく申し上げます。それでは、江口さんから、ひとあたりご意見を伺っていきたいと思います。

<共立総合研究所取締役副社長 江口忍氏>

今日はなかなか難しいテーマですが、今回、教育改革の中で一番の大きなポイントは、やっぱり教育委員会制度が変わるということです。どういうことが肝になるかという、先程の八木先生からのご説明でも明らかなように、首長と教育委員会、教育行政との関係が変わっていくということになります。首長さんは基本的に選挙で選ばれているわけですが、首長さん側からすれば、選挙で選ばれた自分たちが何か行政施策をやっていく中で、どうして教育のところだけは避けて通らないといけないのかという、疑問というか、不満というというのがあったのだらうと思います。

私は、仕事柄、色々な市町村の地域戦略と一緒に考えたり、ご相談を受けたりしますが、そういう都市戦略、市町村戦略を考えていく上で、教育のことはものすごく大事なポイントとなります。産業政策をするにせよ、住民を呼び込もうとする政策を進めるにせよ、その中の具体的な施策の中で、教育というのは、必ず付いて回る、関連が出てくるわけです。ですから、より一層、首長さんとしては、自分はこの県、この市町村をこうしていきたいんだということをやろうとした場合に、教育のところを自分であまりハンドリングできないということは、大きな問題であらうと思います。

そういう点で言いますと、今回の議論で、資料の3ページ、「愛知県の教育委員会制度改革への対応」ということで、先程、八木先生から大綱の話がございましたが、この資料では、「予算や条例提案等首長の権限に関わる事項が中心」とありますけれど、やはり、この部分に関しては、こういう限定された話ではなく、もっと広く見ていくべきだろうと思います。

それはやはり、首長というのは選挙民から選ばれているわけで、もちろん首長が選挙に当たっていろいろとマニフェストや公約を掲げられるわけですが、選挙民というのは、それぞれの公約一つひとつについてみんな賛成ですと選んでいるわけではなくて、これは賛成だけど、これは反対だというのはいっぱいあると思うんですね。ですが、そういう中で、どうやって投票するかというと、それは、首長が掲げた公約、マニフェスト全体を見て、この人はこの県、この市町村をこういう社会にしていきたいんだと、全体を汲み取って、この人が目指している社会が一番自分は共感できるということで投票するんだと思うんです。

そういう点で言いますと、それを具体的な施策にしていく中で、教育に関しても、首長の意見が、大綱という形で色濃く反映できるような仕組みというのは、やっぱり必要なことだと思います。

それともう一つ、総合教育会議に関してですが、この会議、半年ぐらい開かれていなかったわけですが、ここ1か月ぐらいに、愛知県の学校の先生の不祥事の報道がパタパタとあったんですね。県立高校の部活の顧問が子供に椅子を投げつけたとか、ラグビー部で、先生が子供を殴るのではなく、ある部員に他の部員を殴らせるとか、あと、わいせつ関係の報道もあったと思います。全部が全部把握しているわけではありませんが、こここのところ、パタパタと出てきた感があります。これは、実際に事案が起こったタイミングというのはそれぞれで、あるものは10数年前での話しであったり、あるものは去年の話であったり、あるものは今年の話であったりしますが、どんなことでも、民間のやっていることが良くて、公共的なところがやっていることが悪いんだと、私も決してそうは思いませんが、これだけ続くというのは、何か構造的な問題があるのではないかと感じざるを得ません。

同じような失敗が続いたということでは、新日鐵の製鉄所が火災を何回も起して、大村知事も所長にきつくおっしゃっていた報道を目にしましたけれど、民間の事業所に対して知事がそうやって厳しくけしからんと言うことは行われているものの、こういう教員の個々の処分についてタッチできないということは分からないことはないのですが、やはり、組織として何か問題があると思われるようなときには、この先、総合教育会議がスタートしたときには、このような件では、知事が総合教育会議の招集をかけてもいい話だと私は思います。

この懇談会は、教育の議論をする場ではありますけれども、知事自身もあえてご自身

の意見をなるべくおっしゃらないようにしておられる。自分が何かを言ってしまうと、各委員が意見を言いにくいということをおもんばかられているのだと思いますが、総合教育会議がスタートした際には、知事には、ご自身がこの愛知県をどうしていくのかという意見表明、あるいは、教育行政の中で何か問題があったと感じられたときには、積極的に招集をして意見を表明されていくことを期待したいと思います。

<愛知教育大学学長 後藤ひとみ氏>

まず、全体を通しての思いとしては、今回の改正が、教育行政の質を高めていくという意味ではいいのだろうと思います。ただ、運用の仕方が課題だろうと受け止めています。

今まで、教育をする中で、教師を目指す学生たちに、教育委員会というものを説明するのが、非常に煩雑で説明しにくかったのです。というのは、委員会ですから、委員が集まって協議をする場というイメージがある一方で、実質は委員会事務局といわれる人たちがいて、そこが、委員会という看板の元に教育行政を進めている。その中に、現場経験のある指導主事と呼ばれる先生たちがいて、研修などに関わっているということで、それを説明したり、その代表が教育長だ、教育委員長だと説明すると、混乱を極めていた。「じゃあ、教育委員会って何ですか」と言うと、教員採用試験などの結果を窓口に聞きに言ったときには、事務に関わっている人達が、あなたの結果はこうですよって教えてくれるんですね。

ですから、教育委員会というのは、時々集まるような組織に見えて、常設の事務局があつて、でも、代表はそれぞれあつてというのが、非常に説明しづらかったものですから、今回、問題の本質は違うところにあるとしても、学生たちに説明していく上では、組織改編というのは分かりやすい方向になったと思っています。

ただ、その中で、地方公共団体レベルのいろんな固有な課題というのが、ストレートに教育行政に反映される、それが期待できる一方で、どんな首長を選ぶかによって、その中身が変わりうるということが、期待もできるけどちょっとリスクーだと思っています。

先般、内外情勢調査会での大村知事のお話では、特別支援教育のこととか色々課題にされているのを聴きました。知事のように、教育のことが分かっている、きちんとそれを行政の中に位置づけようという思惑があればいいのですが、そうではない方向に重点が置かれると、従来、教育というのは、価値が高いと言われつつも、なかなか予算計上を含めて、バランスよくすべてには配分されてこない、そんな印象を持っていますので、首長の権限や責任が明確になる一方で、教育というのをどう考えているかというのが非常に問われるので、一県民、一市民という立場でどういう人を選ぶかということが、すごく重要課題になるんだと、そんな感想を持ちながら今に至っています。

今後についてですが、先程言いましたように、どのように改編していこうとも、いわゆる教育委員会というのは、協議する部分と事務的な執行体制の部分と二面性を常に持っているわけです。その時に、協議部分に対しては、委員の選び方ということが今まで以上に広範で、色々な識者を選ぶということが、重要になってくるのではないかと思います。

その協議の面では、先程、人事的なことが出ていましたが、春以降、教育大学の学長になったということもあって、教育現場の複数の先生から、いわゆる教師の多忙さの改善をなんとかしてくれと言われました。私に言われても、ちょっと困ってしまうのですが、その実情はよく分かっているし、なんとかしなくてはいけない課題だと思うのですが、私の立場でなんとかできることではないんですよね。ただ、教育委員会の中で、色々なことを協議していく中で、たぶん子どもが抱えている問題が主になっていくと思われませんが、それを改善していくためには、人事というよりも、労務的な部分なのかもしれませんが、教員が置かれている、この世界の多忙さという部分について、どこで協議してくれるのかということがちょっと気になります。

というのは、先程言ったように、首長の権限が強くなるということは、財政的な部分でも保障されるということが期待されます。そうすると、システムのことだけではなくて、教育現場の実態の中には、子どもの問題だけでなく、教師が抱えている問題というものも大きいだろうと思うので、そこをどうしていくのかということが協議できる場になるのかどうか、ということが気になるところです。

あともう一つは執行体制の面ですが、教育委員会事務局と呼ばれるところが、事務体制として仕事をされてきていると思いますが、今、オリンピックがらみで、文部科学省ではスポーツ・青少年局の改編があると聞いています。実は、私の専門に関わることなのですが、スポーツ・青少年局の中の学校健康教育課というところ、その中に、給食と安全と学校保健というのがある中で、実は教員といいながらも、養護教諭は、スポーツ・青少年局学校健康教育課で所掌されているのです。ところが一般の教員のあり様とかいろいろな免許法の問題というのは、初等中等教育局の教職員課が中心になっています。

いわゆる教育委員会が所掌していくであろう教師の中でも、所掌事項が文部科学省の中で一本化されていなかったというのが今までなのです。たまたま、オリンピックの対応があって、スポーツ・青少年局の改編の中で、先般、教職員課の新しい課長に聞いたところによると、学校健康教育課から引き上げて、初等中等教育局の中に入れますという話が出ていました。そういうことを聞いていると、親元たる文部科学省が変わってくれるならば行政的にもありがたいことだなあと思うのですが、現行、教育委員会の所掌の中で、そういう子どもたちの健康に関わるような養護教諭が、必ずしも教職員課、あるいは、義務教育課に準ずるようなところに位置づけられていない、別の問題として扱われているような、事務所掌や組織の問題があるように思えます。

そういう区分も整理していかないと、協議する場が色々あって、意見が出て、大綱やプランが作られていくのはいいのですが、それを実行していく体制の中にも実は課題があるのではないかということ、今までの経緯の中で非常に感じています。

<愛知県経営者協会専務理事兼事務局長 柴山忠範氏>

地域の経営を、戦略を立てて執行するいわゆる社長が知事です。知事が地域経営をしていく中で、人材という資源も非常に重要になって参ります。それについて、教育行政について、今まで、社長が、予算など以外にはあまり関わりを持たなかったというのは、やはりおかしいと思っており、そういった面では、この総合教育会議というものに大変期待をしています。

一方、私は学校の中にいたことがないので、よく分かりませんが、学校というものは、どうも我々から見ると、一つ独立してというか、孤立して存在しているように感じます。例えば、何か事件が起こった時に、教育関係の方々の対応を見ていると、自分たちの中で事件の原因を見つけて、自分たちの中で、解決を図ろうとしている。ところが多くの事件の中では、学校の外の要因もかなり影響しているということも多いと思います。ですから、そういう面で、こういう新しい形で、外を含めて、色々教育という問題を考える組織というものができるということは、大変、私は良いことだと思いますし、期待もしております。また、この総合教育会議では、学校教育とそれを取り巻くステイクホルダーと言いますか、様々な周りにいるファクターとの仲立ちと言いますか、そういった役割にも大いに期待しています。

具体的にどういったことに取り組んで頂きたいかということですが、先程の地域経営における産業政策ということで申し上げますと、当然、県も産業政策というものを作っていらっしゃるのですが、どういうわけか、その産業政策、将来、知事が愛知県の産業構成をどういうふうにして、どういう産業を発展させていこうかというプランに対して、それを支える人材の育成という、まさに教育との連携がほとんど見られない。ですから、そういった面では、総合教育会議を通じて、産業政策と教育との連携といったものができるのではないかと。例えば、航空機産業を発展させたいという一方で、航空機産業を支える人材を育てる教育体制ができているのかどうか、県内のものづくりに携わる学科がどういう状態になっているか、そういったものはやはりきちっとリンクしていないとうまくいかないと私は思っておりますので、是非そういったことを協働してやれるようなことを議論して頂きたいと思います。

一方で、先程申しましたように、学校の子どもたちの中で起きている問題が、すべて学校の中の原因ということではありません。いわゆる産業社会であったり、家庭の問題であったり、様々な要因も大きく関わっていると思いますので、学校からの学校の外に対する様々な取組についても、是非こういったところで議論をして頂きたいと思います。

教育に携わる方は、何でも自分たちだけで解決するのではなく、外に協力を求めるということも、この会議でぜひ議論して頂ければと思っております。

こうしたことを通じて、地域に住んで活動している人たちが、全員で子どもを育てていく、こうした社会ができていければ良いなど。そのためにも総合教育会議が機能して頂くことを期待しております。

<学校法人河合塾教育研究部長 谷口哲也氏>

私も柴山委員の意見にほとんど賛成であります。首長があまり、教育に首を出さない方が良いという考え方はやはりおかしくて、予算を持っているということ以上に、県の若者や子供たちの未来をどうしていくかというのは、大きな行政の課題でありますから、当然、そこに金も出すけど、口も出すというのは、当たり前のことであるし、むしろ遅いと思います。ただし、首長がたとえば教科書の採択方針などで、右にふれてしまったときに、総合教育会議などで修正できればいいですけども。首長の持つ方針の調整がどこかでなければ、地域住民にとって、少しちぐはぐ感みたいなものが出てくるのかなというふうに、大阪なんかを見ていると思います。その調整をある程度の地域の中でできるということであれば、民主主義の目指す形態に近づくとと思います。先程、柴山委員がおっしゃっていた教育を学校教育の中で閉ざすべきではない、学校教育以外の人たちもそこに参加していくべきだというのは、私も大賛成でございます。総合教育会議という会議が新しくできるのであれば、学校教育だけではなくて、学校と社会をどうやってつないでいくのか、いじめや、地域教育なんかは、社会の問題として捉えないといけないと思います。

今日、八木先生から、総合教育会議での首長の権限に関わる事項の中に、「保育や福祉」もあるということでしたが、これは、幼稚園や保育所と市民がどうやって連携していくのかという話です。このようなものは、絶対に地域の人が入らないと学校の先生だけではうまくいかない。総合教育会議のサブ会議でもいいから、市民も積極的にそこに参加できるような形が望ましいと思いました。

<愛知淑徳大学文学部教育学科教授 中野靖彦氏>

私も今まで教育に関する色々なことに携わらせて頂きましたが、教育委員会がどういうものかということは、先程の後藤先生ではありませんが、イメージがちょっとわかかなかったところもあります。ただ、正直申し上げて、これまでの教育委員会の課題が、教育委員会制度の改革によって、すぐ変わるかですが、制度そのものというのは運用の問題も多いと思うのです。例えば、分かりにくいとか形骸化しているというのが、制度が変わってすぐ直せるかどうかは、どういう形で運用されていくかという問題であろうと思うのです。

その一つとして、先程江口さんも言われましたが、この懇談会で知事さんがあまりご発言されないのは、あまり主導してはいけない、皆さんの意見を聴きたいからと言うことだと思っております。今度の総合教育会議になりますと、多分、県として、知事として、こういうことをしたいということを前面に出されると思うのです。また、教育委員会との関係ですが、総合教育会議が、週1回でもいいし、毎日でもいいようですが、多分、知事が毎回出られることはないと思うのです。そうすると、首長の役割は、県ないし、市町村それぞれの教育をどういう方針でやっていくかということをはっきり出して、これを大綱にも載せてもらうということだと思っております。実際に、どのレベルかは色々あると思いますが、例えば予算に関わるものというのは、やっぱり知事が参加するべきだと思うのです。

首長が出る総合教育会議を実際に動かしていくレベルがないと、また同じようなことが起こるのではないかと思っております。だから、そういう点では、私は教育委員会の中の新教育長の役割が確かにこれからはっきりしてくると思っております。教育委員の中の教育長と教育委員長との役割がはっきりしなかったと書いてありますが、ある面で、これからは、新教育長がやっぱり教育委員会のリーダーシップを取っていくのでしょう。そうしながら、首長とどのように連携していくかが、一番大きな問題になってくると思っておりますので、この総合教育会議は、執行機関としての教育委員会がもっと動けるような形で機能していかないと、同じ事が起こる可能性があると思っております。

いじめの問題はですね、スクールカウンセラーとかを置いても、実際に、組織が機能していないということだったのです。組織を作った時には、やはり動かすには事務局も関わってもらわないとしょうがないと思っております。しかし、大きな流れというのは、首長が、教育長の大きなリーダーシップのもとで進めないとうまくいかないと思っております。総合教育会議で、首長が入って、中心になってですね、県あるいは市町村の教育をどうしていくのかということとはとても意義あることだと思っておりますし、積極的にやっていただきたいと思っております。ただ、先程も申しましたように、教育委員会をもっと機動的に動かすということを同時に考えていかないと、色々な懸念はやっぱり残ってしまうのではないかとこの気持ちがございます。

<漫画家 江川達也氏>

自分も教員を少しやっていましたが、教育委員会はよく分からないという状況があって、今回の制度改革は遅いぐらいだと思います。なぜ、そうなっていないのかが不思議だったぐらいなので、この総合教育会議は全く問題ないと思っております。ただ、他の方がおっしゃったように、首長さんと教育長さんの力量がかなり問われてくると思っております。あと、実際にうまく回すためには、実際の教師の再教育のための機会も作っていかないと改善はできないかなと思っております。

あと道德教育に関して言いたいのですが、道德の本は実際に見てはいないのですが、一番大きな誤りがですね、道德とは何なのかが分かっていないことではないかと思うのです。道德とは、基本的に道とか徳とかいうものは、儒教なのです。それなのに、なぜかキリスト教のモラルとか、わけのわからない思想が入ってきて、要するに何をやりたいのか、根源的に分かっていない。僕自身、道德をやるのであれば、江戸時代みたいに、四書五経をもう一回やればいだけであって、最初、小学校の時は素読というものがあって、もうちょっと成長すると、儒教の論語なり、いろんな四書五経をどう解釈するかというところで議論をする。結局は皆さんは、江戸時代に儒教を注入していただけたというふうに勘違いしているのですが、実はそうではなくって、儒教を論語をネタにどう哲学をするかということを実際にやっていたわけで、今、流行りのマイケル・サンデルみたいなことは、十分、江戸時代にやっていたわけです。それをあまり皆さん知らないのか、儒教というとすぐ儒教的思想を注入するだとか、そういうふうに勘違いしていて、もう一回江戸時代の教育を研究し直して学校に応用した方が、道德の授業は非常に向上するのではないかと思います。要するにキリスト教徒の方もいらっしゃるんですけど、キリスト教徒のモラルというものがどういうものかということを経典的な教えとして教えなければ、モラルと規範というものがあって、いわゆるそのキリスト教的なシステムでの思案をもって行き方と、儒教的なもので観念をもっていくものとは違って、それが全く混同されてしまっているんで、道德教育がおかしくなるのです。道德と言っているんだったら、儒教をやるしかないし、その思想だけがいやだったら、哲学という授業をすればいいと思います。そこらへんが根本的におかしいなということが言いたいですね。

<大村知事>

ありがとうございました。前段の教育委員会制度改革のことにつきましては、我々も、この法律が通っておりますので、これに基づいて、準備を進めておりますけれども、各県でそれぞれ違うと思いますが、愛知県の場合は、実態的には既にこういう状況になっていて、基本的に私から申し上げたことで応えているということです。私は、いつも議会でも申し上げているのですが、元々、教育のあり方というのは、選挙で選ばれた首長が方針を立てて、それに基づいて、各現場、各学校で校長先生をリーダーにして、それぞれ創意工夫していただいてやっていただく、ということではないかということを申し上げておまして、そういう意味では、今回、こういう形の総合教育会議ということで、形は変わっても、我々愛知県の実態に合わせてくれたというだけのことかなと、基本的には何も変わらないと我々は思っております。現実には、これまで特別支援教育の計画を作る話についても、全部、私がこうしろと言って作ってもらってですね、やってきたということもありますし、様々なことにつきましても、やはり首長が方針を出して決めて

いくということがいいのではないかというふうに思っております。引き続き、そういった形を進めていければと思っております。

それでは、2巡目ということで、今後、大綱を策定する上で、参考にさせていただくために、教育再生実行会議で提言をされた教育課題の中から、いじめ問題への対応、道徳教育のあり方、学校と地域との連携のあり方、小中学校段階の連携教育のあり方、などにつきまして、ご意見を伺っていければと思っております。

それでは、また、八木先生から教育再生実行会議での御議論を踏まえながら、ご意見を伺いたいと思います。

<麗澤大学経済学部教授・日本教育再生機構理事長 八木秀次氏>

まず、いじめ問題についてですが、いじめというものは昔からありましたが、いじめで自殺にまで追い込むということは、この数十年の中で出てきた先進国病のようであります。各国はどこもそれで苦勞して、例えば、アメリカでは、ホワイトハウスに大統領直属でいじめ対策の会議を設置しているぐらいのことだそうです。

いじめに関しましては、いじめ防止対策推進法というものを国でも作りまして、それ以降、わりとうまく機能しているのではないかなというふうに考えております。

いじめの件数は増えています。増えたというのは、発見件数が増えてきたということで、これまで闇から闇に葬っていたものが表に出てきたということだろうと思います。

教育再生実行会議では、いじめについて、いじめを防止するきっかけとしては色々な方法があると思いますが、いわゆる対処療法だけではなくて、もっと抜本的に弱いものいじめというものを無くしていくためには何が必要なのかということを考えて、そこで浮上してきたものが、道徳教育を重視しようということでもあります。

現在の義務教育で行われている道徳の時間は、昭和33年からの制度であります。あの当時、政治的な妥協の下で、一方では主権を回復して独立国にふさわしい、道徳教育が必要だという政府の主張と、いやいや、そんなことを言うと、また、修身教育の復活になりますよ、という二つの主張がせめぎ合って、結局、妥協として、時間は設けるけれども、教科とはしないということになったのです。その結果、道徳の時間が、これも地域差が随分ありますが、場所によっては、ほぼ機能していない、席替えの時間に使われたり、あるいは地域によっては、労働組合の非常に強いところは、組合系の団体が作った資料で、道徳の時間に学習指導要領の内容からは随分外れるような教育が行われてきたという実情があったわけです。その道徳の時間を正常化しようというのが狙いでもありますし、国民の9割ぐらいの人たちが、しっかり道徳を教えてほしいという意見が出てきております。

これは家庭や地域の中で、道徳教育がなかなかしづらいという時代の反映でもあり、また、これまでは、学校でどんな教育が行われてきても、企業で一から叩き直すという

ところもあったのですが、企業もそれだけの余裕が無くなってきて、企業などでは、基礎的なことは学校でやってくださいということが声としてあるということです。

もう一つ、大きな視点として、今日、ここに本を持ってきましたが、英語の本で「The Book of Virtues」という極めて有名な本です。アメリカで1993年に出された道徳の本です。非常に分厚い、全10章からなっていて、徳目が10並べられていて、徳目ごとに3ページの短い偉人伝、賢人伝が集められたものです。

<漫画家 江川達也氏>

英語では道徳は何と言うのですか。

<麗澤大学経済学部教授・日本教育再生機構理事長 八木秀次氏>

「ヴァーチュ（virtue）」です。「美德」ですね。例えば、「正直」という所を読むと、ワシントンの桜の木の話が載っています。その当時、桜はアメリカにはありませんから、作り話なのですが、これは具体的な人物の生き方を通じて、徳目について理解させようということです。これは、実はレーガン政権の産物なのです。レーガン政権で何をやったのかというと、衰退していたアメリカを立て直そうと、色々なことをやったのですが、その中で重要なものの一つが教育だったのです。この編者は、レーガン政権の最後から2番目の教育長官です。ウィリアム・ベネットという教育長官が民間人になって作ったものです。非常によく読まれている。2千万部くらい出ている。そういうものでありますけれども、道徳教育を通じて、言ってみれば、子どもたちに生き方のモデル、ロールモデルを示したいということです。ロールモデルを示すというのは、この本の序文にも書いてあるのですが、ちょっと前までだったら、どこの家庭でも、どこの地域でも、どこの教会でも、普通に教えられていたことだと。しかし、今は教えられなくなりました。みんな知らないということです。日本もそうなっているんじゃないのかということです。

というようなことで学校教育の中で、道徳をしっかり位置づける。そのためには教科にしますよということです。文部科学省では、今回、「私たちの道徳」という教材を作りました。例えば、小学1、2年生のものには、二宮金次郎の話が出てきます。二宮金次郎は世界的な存在なのです。世界中の人が知っています。しかし、日本の子どもが知らない。内村鑑三も代表的な日本人として書かれていますから、元々英文で書かれた本でありますので、そこそこのインテリの人だったら、大抵読んでいます。この他、5、6年生だと、米百俵の小林虎三郎ですとか、具体的な人物を色々出しております。現代の人物も出てまいります。こういう教材をまず提示してみたということです。

今のところ、早ければ平成30年に正式の教科として位置付けられて、検定済み教科書を使うということです。これは文部科学省が作るものですが、民間の教科書会社が創

意工夫して教材を作るということで考えられております。

ただ、これまで教科でなかったことのつけが一杯あります。その一つは、道徳をどういうふうに教えていいのか、現場の先生たちがよく分からないということです。文部科学省は、指導方法について何も把握していないのです。そもそも、指導方法を把握するポジションがないということです。そういうことから、現場の先生の研修が必要になってきます。今のところのイメージでは、小学校では学級担任が教えるということです。中学校あたりでは、まだ、ちょっと微妙ですが、専科の先生が出てくるかもしれません。いずれにしても、現場の先生たちがしっかり教えられるようにということ、それから、方針に合わせて指導方法をある程度共有できるものを作っていくてはならないということで、課題は実はたくさんあります。しかし、課題が色々あるからと言って、ここで留まるわけにはいかないだろうということです。これもかねて議論があったところですが、成績の評価については、点数評価はしない。ここはその方向でいくのだろうと思います。

一部道徳教育について、特定の価値観を押し付けるということで批判がありますが、特定の価値観と言いますが、例えば教科書を作るに当たっては学習指導要領があり、学習指導要領の中には、言ってみれば普遍的なことが書かれています。ですから、これが基準になりますので、特定の価値観というのはちょっと表現が違うのかなと思っております。

小中の連携教育ということですが、現在の6・3・3制というのは、特に理論的に根拠があって作られたものではありません。GHQが、その当時ニューヨーク及びアメリカの一部の州で、瞬間的に流行っていた区切りをそのまま日本に押し付けたというのが、事の発端であります。

現在の子どもたちの発達段階から見ると、6・3・3制というのは、実に不合理だということです。例えば、小学校1年生がランドセルを背負っているのは、かわいらしくていいのですが、6年生が背負っているのは気の毒なくらいです。そこで体格がぐっと大きく変わってくる。でも、体格だけじゃなくて、脳の構造が変わりますから、思考のあり方も変わってくる訳です。5年生あたりからは抽象的な思考ができるようになるのです。

ですから、発達段階の専門家に聞きますと、一番合理的な区切りは4・4・4ではないかと言うのです。高校卒業までの4・4・4で分けるのが一番合理的だろうと。私立の学校の中には、小学校を持っているところですね、4・4・4を既に先行実施しているところがあって、非常にうまくいっているという報告もあつちこちで受けております。

ただ、今の6・3・3制について、小学校・中学校は市町村立で、高校は色々ありますが都道府県立が多いということで、設置者の問題があります。ここを4・4・4に分

けるのは、なかなかまだ難しいところがあります。

したがって、とりあえずは、小・中学校の9年間をもっと合理的に分けたらどうかということで、色々な9年間の分け方が提示をされております。小中学校の連携ということに、結局区切りを直すということになるわけですが、もう一つの導入の契機としては、英語教育を小学校5年生から行うことです。これはもう、大体方針としてはほぼ決定だろうと思います。これもなぜ5年生なのかというと、5年生からは抽象的な思考ができるので、言語能力の部分も外国語を習得するに当たって、その時期が良かろうという、これが専門家の判断でありまして、5年生から英語を教科化しますということになるのです。

英語の教科になった時に誰が教えるのかということになった時に、これまで小学校の担任を持っていた先生が教えるのかというと、それはなかなか難しいところがあるので、英語は専科の先生に教えてもらいましょう、ということになります。英語のみならず、いくつか専門的な知識のある先生たちに教えてもらった方が効果が上がるという教科があります。そちらの方は専科の先生たちにとということです。

そうなってくると、課題は何でしょうか。一つは免許です。免許は小学校と中学校は全く別でありましたから、これを、今既に報道が出ておりますが、両方を横断できる免許をとってもらいましょうということです。そうすると、今度はそもそもの教員養成の段階から、教育大学の専攻から全部変わってくるという、非常に大きな試みが今後始まるということでもあります。

それから、小中学校連携のもう一つの課題は、都市部はまた別ですが、ちょっと離れたところに行くと、少子化の中、全校で一クラスだけとか、一学年一クラスだけという小さな学校が出てきます。子ども達が今後社会に出て、逞しく生きていくためには、複雑な人間関係を作ってやった方がいいんだというのが専門家の判断で、そのような学校では、一クラスだけ、或いは一クラス10人とか20人では、複雑な関係を作ってやれませんから、小中学校の連携ということのもう一つの方向性としては、学校の統廃合、規模の適正化というのが、もう一つとしてはあるのです。

それからもう一つ、直接は関係ないのですが、今の学校制度というのは、事実上単線化なのです。大多数の子どもたちが高校は普通科に行きます。もちろん職業高校はあるのですが、行く人は少ない。ここをもう少し複線化して、例えば、総合工科高校じゃないですが、スーパー工業高校というものを作って、そこが大学へ繋げていけるような、またそこが中学あたりと繋がっていけるような、そういうことも構想としてはあるのだろうと思います。

そこで一つご紹介ですが、東京都が猪瀬知事時代に構想して、結局、今頓挫してしまっただけですが、小中高一貫の科学技術の学校を作ろうという構想がありました。つまり、都立の小学校を作るわけですね、都立の小学校、中学校、高校を一本につなげる。これ

も一つの試みとしては面白いなと聞いていましたが、そういう一連のことが小中学校の連携の中には、実は課題としては含まれているということでございます。

<大村知事>

ありがとうございました。愛知県の教育人事は小中学校でやっているよね。免許はそれぞれでとってもらうのか。

<野村教育長>

二種類の免許を持っている教員が多い。

<漫画家 江川達也氏>

絶対に一種も二種も両方取ってしまう。

<大村知事>

多いということか。不思議なことに他の県に行くと、小学校、中学校で別だと言うでしょ。愛知県は小学校と中学校を合わせて人事をやっています。小学校から中学校行って、また中学校から小学校へ行くとか。全県での人事ではありませんが、大きい市だとブロック単位くらいで、小中学校の教員の人事をやっています。昔から思っていたが、他の県は違うんだよね。東京に行くと全然違うんですよ。それが不思議ですが、しかしハードのことを考えたらえらいことになる。あと、私学はほとんど中高一貫ですよ。高校入試なんかやらないですよ。それはどうするんですか。変わらないでしょう、私学は。東京なんか行ったら、中高一貫ばかりでしょう。

<麗澤大学経済学部教授・日本教育再生機構理事長 八木秀次氏>

ただ、公立の需要も結構ありまして、東京だと都立高校も結構地位が高いですから、高校受験して高校入りますよ。もちろん私立はなくなっていくのですが、その下の小中をうまく繋げたいと。

本当はですね、教育再生実行会議の構想も、ハードの部分がなければ、入試制度がなければ、4・4・4で高校まで分けたかったのです。だから、校舎の問題とか入試の問題とかあって、そこはなかなか難しいので、とりあえず小中学校の9年間については、いろんな分け方をしていこうじゃないかと。それは自治体の裁量だというふうにしています。

<大村知事>

大分時間もまいりましたので、それでは江口さん、よろしく申し上げます。

< 共立総合研究所取締役副社長 江口忍氏 >

テーマが多岐にわたっていますが、二つお話をさせていただきたいと思います。一つ目は、教育再生実行会議で提言された諸課題に直接ではありませんが、近い話として、先程の発言機会でちょっと持ち出した教員の不祥事の話です。何で持ち出すかという、いじめ問題の対応という、いじめと割と近接性があるかと思つてのことです。

私は、経済分析とかをやる人間なので、数字がないと信用できないものですから、本当に愛知県というのは教員の不祥事が多いのだろうか、そんな統計あるかなと思つて調べたら、あるものですね。文部科学省が出していました。平成24年度公立学校教職員人事行政状況調査というものがありまして、この1年分しか細かいデータを出していませんが、都道府県別の学校の先生、これ体罰なのですが、体罰で懲戒処分を受けた先生が愛知県で152人、それが先生に対する割合が0.4%、つまり250人に1人の方が懲戒処分を受けていることになります。全国はですね0.24%ですから、四百数十人に1人くらいです。ですから1.6倍くらいになります。割合として、愛知県より悪いところは結構いっぱいありますが、そこそこ悪いレベルというところですよ。

たまたま、ここ最近そういう報道が続いたので、すごく気になるのですが、私この今の会社で、今はやっていませんが、セクハラパワハラ相談窓口というのをずっとやっていました。その関係で従業員の方に対するハラスメントとかいうようなことに、会社としてどう対応していくかということ、実際にやる立場にありました。うちは銀行の子会社ですから、親銀行の方も同じようなことをやっていました。このへんは私なんかよりも柴山委員の方がずっとお詳しいと思いますが、やっぱりどの会社もそうですが、従業員の方の諸々の不祥行為であるとか、ハラスメントということに対して、今ものすごく民間は敏感になっていて、それはものすごく良くないことだということ、それを重々承知していて、そういうことが起こらないような、未然に防げるような組織をどうやって作るかとか、教育をどういうふうにしていくかということ、一生懸命やっているわけです。

そういう立場にある者から見ると、250人に1人が懲戒処分を受けているというのは、これは多いと思います。もちろん、都道府県のいじめの調査なんかもそうなのでしょうが、数字が本当の数字かどうか、つまり本当は国に上げなくてはいけない数字をそうではないとして数字を小さくするとか、ある県はものすごく積極的に出しているかということ、本当にこれが愛知県の実態に即しているかどうかは明確には言えないところがありますが、やはりその総合教育会議で、いじめ問題と並んで、教員と生徒の関係で、体罰等々に対してどう向き合っていくのかということ、これは大きなテーマとして取り上げていただきたいと思つています。

もう一つ、今回いくつかテーマを頂戴しましたが、私が住んでいる岐阜県岐阜市では、コミュニティスクールをすごく積極的にやっております。私の住んでいる学区は市橋小

学校というところで、子供の数が800人くらいで、学区の人口が1万3千人くらいです。から割と大きな小学校です。1学年だいたい4クラスから5クラスくらいありますが、平成24年からコミュニティスクールに踏み切っています。最初に学校から案内がきたときになんだかよく分からんなぁと思いながら眺めておりましたが、学校の方から、今度学校を天然芝に張り替えるから、地域の皆さん、ボランティアと一緒に芝生張りをやっってくださいという案内が来たりして、そのような学校のお手伝いをするような組織として、パワーグイズという組織を学校が募りまして、随分な数の方がお集まりになりました。私は恥ずかしながらやっていませんが、非常に機能しており、まだ2年そこそこの話ですが、見違えるように学校とその地域の距離感が縮まったと感じます。最初はなんか、こんなのはどうかなぁと思って、やや冷めた目で見えていた自分もいたのですが、その成果というのは相当大きなものだと思っています。

教育の話から離れても、どこの自治体もみんな地域コミュニティをどう構築していくかということは、様々な試みがなされていて、例えば名古屋市なんかは、河村市長の肝いりで地域委員会っていうのを作って、億単位でお金を渡して、そこで何か事業をやってもらおうということをやっています。なかなか現実問題として、既存の自治会などの組織がある中で、別の組織を作ってやるというのは容易ではない話だと思いますが、その学区というのをひとつの切り口にして、それでコミュニティを再構築していく、強くしていくという部分でいいますと、コミュニティスクールの効果はものすごく大きいと思います。

私がいる市橋学区というのは、新住民と旧住民が混住しているところで、通常の従来の自治会だと、昔からの地主さんで構成されている自治会がしっかりやられています。やはりそのようなコミュニティスクールを作って、そこに入っていくメンバーというのは、新住民の方も相当数いらっちゃって、その方々と旧住民との交流というのがどんどん出てきているという状況でございます。

愛知県は、調べたところ、一宮市が一生懸命やっていますが、まだ2つの市町村に限られています。なかなか最初は産むのが難しい、面倒なところはあるかもしれませんが、効果が充分期待できることなので、愛知県は是非積極的に進めていただければと思います。

<大村知事>

コミュニティスクールは私も賛成です。是非やっていかなければいけないと思います。体罰や不祥事の話をしていただきましたが、いじめの問題は隠さずあげてこいと言っています。これは日本全国変わりませんよ。人間社会はこれだけのマスがございますので、確率ということになります。少ないところはあがっていないだけで、出して解決すると。体罰も一緒だと思います。体罰もあげてこい、出せ出せと。少ないということは出てな

い、隠れているというだけのことなので。出して解決すると。そういうことに尽きるかと思えます。いずれにいたしましてもしっかりやっていきたいと思えます。

<愛知教育大学学長 後藤ひとみ氏>

最初に、先程話題になっていた免許の取り方について、ちょっと誤解があったような気がしたので、訂正というか説明しておきたいと思えます。愛知県は確かに小中学校で異動を可能にしていますが、例えば県内で教員免許を出している全ての大学が、小中学校両方が可能なように免許を出しているわけではありません。先程江川先生の方から愛教大は2枚でと言われましたが、本学では、小学校の免許を取るコースを初等と言いますが、その初等のコースが教科に分かれており、入学の時から教科別です。本来、小学校では全部の教科を1人の教員が教えるので、私立では初等はどの教科にもピーク性をもたせず、小学校の免許を取らせています。しかし、愛教大は歴史があって、小学校なのですが国語や算数という教科に分かれ、中等も選択ですがほとんどの学生が免許を取っていきます。したがって、小学校の全部の教科を教えるけど、ある教科に特化している部分もあるので、学校現場に行った時に行ったり来たりがしやすい。あるいは現場の研修をやった時に、自分が小学校にいたとしても、国語を中心に勉強してきた経緯があると、教科の研究部会にいく時に国語の部会にいけるのです。しかし、最近聞くのは初等を普通に取ってきた人は、そのような教科ごとの研究会になった時に、行き場がなくなると。そのような人たちが行き場がないので、道徳の研究会とかにどっと押し寄せるという話を聞いたことがあります。つまり、自分がすごく深く掘り下げてきた教科の柱が特にないので、どこにいくかと研究部会を見たらどこにもいけないので、道徳や或いは総合の枠があったらそこへ行ってしまうというような形で、なかなか現場に入っからの研修が深まらないということがあります。愛教大も改革をしていく中で、初等の中にそのような教科のピークを置くことがいいかどうかと議論しながら、やはりそのようなものがあるということで、全科教えられ、かつ、ある教科により専門性を持っているからこそ、小学校と中学校との行き来を可能にしているという強みを、これからも大事にしていきたいと思っています。

あとは、本日のいじめとか道徳の話にいけますと、まず道徳については、結構、現場、それから我々の教員養成をやっている大学の教員の中でも話題になっていて、先程時間はとったが教科にはしなかったという過去の経緯を八木先生からお話いただきましたが、教科でないことでのメリットはすごくあったと思うのです。評価をしないということとか。ところが、学校の教育というのは、学習指導要領や検定教科書があって、学習内容が規定されて目標が明確で評価があるという、このような成績を付ける流れが教師には課せられてきました。その枠からどうしても道徳は外れるので、道徳の授業を苦手とする人がものすごく多かったというのは確かです。したがって、教育実習に送る時でも、

教科の指導はできても、道徳の授業実践が苦手というのは、現場からご指摘を受けることがあり、なんとかしないといけないと思っていました。しかし、道徳教育の動きをみた時に、教科書が出来て指導法をとという話があるのですが、本当にそれだけで道徳教育ができるようになるのだろうかという疑問があります。今までよりは明確になるだろうとは思いますが、やはり評価のところでものすごく苦しむだろうと。点数化しないということで、記述だとかいろいろなプランが出ているのですが、以前、教科書が新しくなる中で、評価をどういう形でやっていくのかということが議論されてきました。いわゆる「規準」なのか、「基準」なのかというような議論がされてきた流れがある中で、今度は自由に語った部分とか、自由な発想とか、色々なことを評価していくということが、本当に教師というよりも大人の中に育っているのかが心配です。そこを考えた時に、教員免許を与えていく、教員養成をしていくこちらとしては課題が大きいと思っています。従来も難しかったので、教科書ができたからといって、すぐ授業実践が可能になるというふうにはなかなか思えないジャンルに手が入ったことをありがたいとする一方で、本当に質を保障していくにはどうしたらいいかというのは頭の痛い部分です。

それに関わって、いじめの問題ですが、いじめの問題等に対応していくための道徳教育というようなご指摘もありましたが、いじめ等の問題を振り返った時に、学校での教育活動というのは管理の側面と教育の側面があります。今のような道徳教育へのシフトは、いわゆる教育の側面だろうと思いますが、いじめなどはいわゆる管理の側面でいけば、明らかに危機管理の一つです。したがって、人権とか子どもの尊厳とか、いじめられた側の生命とか、いろんな事を考えていくと子どもの危機をどう管理していくか、地震対策とか、不審人物侵入とか、交通安全とか色々危機管理がありますが、そのような部分と通ずる部分があります。だから対処療法的なことかもしれませんが、いじめで忘れてならないのは、起こった時にどう対処するかという従前やっていることはもっともっと強化しなくてはいけないと感じています。

その一方で教育的な側面で、確かに予防的な教育とか、開発的な教育というのがなされてなかったことは確かですから、それは例えば一つの例として道徳教育へとシフトしていくのだろうと思っています。しかし、昭和世代としては、自分が小さい時に、どこで道徳的な部分を教えられたのかというと、先生に教えられた記憶はほとんどないですね。廊下を走ってはいけないとか、悪いこととしてはいけないというように叱られた経験は多々ありますが、どうあるべきかということあまり考えたことはありませんでした。でも、近所には怖いおじさんがいて、よくある事例ですが、私自身も平均的なので、そういう人の顔色をうかがってみたり、あるいは叱られただけじゃなくて、おはようって言葉をかけられたりとか、今日はどこ行ったのって近所のおじさんに聞かれたりしながら、地域をあげて育てられてきた世界があり、見聞きしながら自己学習してきたようなところも多いですね。そういう文化が社会になくなっているということにどう

テコ入れするか。学校だけが頑張ったって道德教育は充実できないし、いじめの問題も根絶しないのではないか。もっと社会が抱えている価値観みたいなことにどうやってテコ入れするかっていうところが大事なのではないかと常々思っています。

そういう意味では、今日は小中学校の一貫教育っていうような話が出ていますが、やはり子どもを育てていくためには幼児教育はすごく大事だと思います。小中学校は義務教育ですが、就学前の幼児教育という部分は親の関心も高いし、このあたりをどうテコ入れしていくかということも大事かと思えます。

最近、本学でも話題になっていますが、生涯教育とか社会教育というキーワードを大事にしようとしています。学校教育だけではなくて、生涯にわたってどうやって社会を支える人材を育てていくかというのは、必要な要素ではないか、保護者に対しても社会教育だとか、地域をあげての生涯教育みたいなこと、そういうこともテコ入れしていかないと、このままいじめの問題とか、道徳的な問題っていうのは、抜本的には変わりえないのではないかと思います。

そういうこと考えた時に、うちのように教員を育てているところは何をしていくべきかが問われます。最後に一つだけですが、昨年、科研費があたっていたので、シンガポールに行って、小学生向けの健康教育の教科書を買ってきました。秋から新しい本に変わったと思いますが、日本と違って、小学校1年生から保健というか健康の教科書が作られていて、1年生から6年生の全ての教科書を卒論で学生に訳してもらい、その内容をみてみました。そうすると、教科書の中にはいろんな人種の子どもが登場し、登場する子どもたちの生活背景が描かれているのです。ある子は両親が離婚してお母さんだけですとか、あるいは両親いなくておばさんに育てられていますとか、ある子はすごく平均的にお父さんもお母さんもいて、そして兄弟もいてとか、人種だけではなくて生活背景もリアルに描かれた子どもたちが1年生から6年生まで通して教科書の中で健康についてどう学んでいくかということが書かれているのをみた時に、そういうセンスというのは圧倒的に日本の教科書には欠けていると思いました。生きる力を育てなければと言っている割には、確かに教科書の中身がずいぶん昔よりはすごく変わってきましたが、まだまだ課題があるなと教えられました。なんとかそういう部分を大学の教育でも反映させたいと思うのですが、難しいなと思っています。

<愛知県経営者協会専務理事兼事務局長 柴山忠範氏>

いじめ防止対策、道德教育については先程八木先生がおっしゃられたことに全く同感ですので割愛をさせていただきます。

私どもの協会では、会員企業に対して、最近の高卒や大卒の新卒の資質ですとか、基礎的な能力についてのアンケートをやっております。一般に言われているように基礎的な学力不足を指摘する企業も少なくありません。それと同時にメンタル面での弱さを多

くの企業が指摘をしております。

そういったことの中で、小中一貫教育と関連するかどうか分かりませんが、いわゆる挫折の経験とか、修羅場をくぐった経験とか、ショックを受けた経験とか、今の若い人にはほとんどないのです。それで、企業に入って評価をされたりということになるとすぐに折れてしまうという声がよく聞かれます。小中一貫教育についての評価を私はできませんが、是非そういったようなことも合わせて取り入れていただきたい。

例えば、高校も大学もほとんど高望みしなければどこかに入れてしまう時代ですので、なかなかドキドキしながら試験を受けたり、結果を見てがっかりしたりという経験を受けてこない若い人も増えてきていますので、そういった経験を積ませるような教育を是非お考えいただければと思います。

<学校法人河合塾教育研究部長 谷口哲也氏>

いじめ問題、道徳教育、地域連携の課題への対策を一括して考えた時に、「異文化理解」とか「異文化交流」ということが頭の中に浮かびました。「異文化」というと海外と日本など地域が異なることをイメージしがちですが、価値観とか世代間の異文化です。時代の流れが速いために、価値や世代が昔のように交流できていない。小中一貫の問題でも、多様な学年の児童・生徒と一緒に学ぶことによって、異文化理解、異文化交流に繋がっていくのだらうと思います。アメリカでは『The Book of Virtues』で昔の人たちが考えた徳目を次の世代に伝えるべく本にしているという紹介がありました。これを日本版に考えて、地域連携も含めて価値観の違いを考えるきっかけにならないだらうかと思ったわけです。

京都に「国際日本文化研究センター」という文部科学省管轄の機関があります。ここは河合隼雄さんとか、梅原猛さんとか、心理学、哲学などのオーソリティー学者がいて、かつて、ここの学者9名が近くの小学校で行った授業を収録した本があります。『小学生に授業』（朝日新聞出版）という本で、学問の楽しさとか、時間を計るようになった歴史など身近にある問題を科学者が小学生に分かる言葉で語っていく内容になっています。授業するきっかけは、自分たちがどこまで小学校に通用する言語を持っているのだらうということにチャレンジしてみたいという側面もあったと書いてあります。

本日の資料中の「コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の概要」では「校長作成の学校運営の基本方針を承認する」「学校運営や教職員の任用に関して意見を述べる」ことが保護者・地域住民の主な役割になっていますが、これでは、単なる主観的な文句の言い合いになる感じがします。もう少し、大人たちが子どもたちに対して思っていることをきちんと分かるような言葉や価値観で伝えていく場が必要で、それが道徳教育やいじめの問題解決にもつながっていくのではないかと思います。江川さんが道徳教育を言い直すなら「哲学」ではないかとおっしゃったのは私も同感でありまして、大人

が哲学をどのように子供に伝えていくのかを試行しながら、「人を敬う、自然を敬う、もっとみんな仲良くする」ことが自然と伝わっていくのではないかと思います。

八木先生が「文部科学省は道徳教育の指導方法の把握が欠如している」とおっしゃいましたが、指導方法についてはやはり研究する必要があると思います。教え込みではなく生徒に考えさせることが前提ですが、それだけでなく、子どもが勝手な道徳観を持たないような大人の介入も必要だろうと思います。それは思想的なものではありません。例えば「型にはまらないような自由」と「規律」は相反するものですが、これは一見矛盾するように見えるけれど、異なる場面で両立させること、その重要性を解説していく必要があります。子どもたちに議論させて理解を深める一方で、任せておくと危険性はありますので、そこは観察しながら指導していかななくてはならないと思いますが、基本的には一方的に大人が子供にレクチャーをするというやり方では、こういう哲学や道徳教育は浸透しないで形骸化していくのだろうと思います。

<愛知淑徳大学文学部教育学科教授 中野靖彦氏>

私も長い間、愛知県の道徳教育には関わっておりました。今も大学でやっているのですが、確かにおっしゃったように道徳をどう教えていいかわからない、従って、どういふものに先生が頼ってしまうかという、教材を読んで終わってしまうのです。結局国語科と一緒になってしまうのです。今の子どもたちは、確かにいじめはいけないということはみんな分かっているのです。いじめがいいとは言わないのです。でも、分かっているても何故やってしまうのか、どこに原因があるかと色々考えました。一つは、やはり学校というのは学力を向上させなくてははいけない。そのために、限られた時間の中で、特別活動であるとか、共同でやる仕事が減ってきてしまっているんです、明らかに。そうすると、道徳の教材でこういうことはやってはいけないと学んでいても、実際にグループで年齢を超えて活動するという場がなくなってしまうのです。しかも地域にもそういう活動がないわけです。結局、実際に観念として持っているけれども、いざという時にどうしたらいいかわからない子どもが多い。今、一番怖いのはLINEなどの顔の見えない世界でのいじめが増えてきているわけです。顔が見えないと人間は価値観が両極化してしまうわけです。そういう面で行くと、自分が言ったことがそこまで影響が広がっていると思っていないタイプが多いのです。そののところをもっと先生でない人たちでも指導すべきだと思っています。

二宮金次郎の話が出ましたが、二宮さんの銅像が何故なくなったかご存知ですか。あれは実はこういう問題があったのだそうです。「本を読んで町を歩いたら自動車にぶつかる」と、それから「薪というものが今はない」と。ですから、そういう話は現代にあるような形にある程度直すべきです。その読み方を、先生自身が自分の生き様の中にしっかりと据えていかないと、字面だけ読んでいるだけでは道徳教育はできません。だから

私は、将来先生になる人は色々な活動をするべきだと思います。そういう点で、今こういう問題に対して、将来先生になると希望している人を学校に早く出していくべきで、こういう面でのインターンシップを何とかした方がいいのではないかと考えています。そういうことを含めて、先生自身が多様な経験を持たないと、やっぱり活動させられないですね。色々要求すると先生は忙しくなってしまうから、せめて学校に全体の姿を見る加配の先生を一人置くだけで大分違うと言われているので、そういう教育的措置をお願いしたい。

それから小中連携ですが、私も日進の竹の山の学校に伺っていました。同じ敷地の中ですが名前を変えて小学校と中学校があります。他の学校から来るので、配慮しなくてはいけない、一貫にはできないわけです。ただ、小中連携になって良い事もあります。例えば、図書館の本が、同じ費用で倍買えるわけです。これはいいのです。ただ、先程言ったとおり、小中学校を全部とは無理です。ですから緩やかな連携ということで、英語とか、人間関係の繋がりとかをこれからやっていくべきなのではないかと思っています。

もう一つ、発達心理学者の考えだと思いますが。小学校から中学校へのスムーズな移動ができないのが中1ギャップになっていますよね、この一つの最大の原因は人間関係なのです。中学校に行って、色々な学校から来る不安、昔は楽しみだったのに、今では不安になってくるということがあるのです。それから部活でどういうふうに自分がやっていけるか分からないという不安が多いのだそうです。となると、小学校の高学年は教科担任にして、先生が自信を持って、自分の責任で教えるということが必要になってくるのです。そういう面でやっぱり小中学校の免許の問題も引っかかってきます。それから小学校の高学年では、先生たちが自分の得意なところをシェアした方がいいと思います。それが中学校の教科担任に繋がる。しかし、そうすると、先生の数が増えてしまうので、予算が必要になりますが、せめてそういう事で対応していかないとなかなか中1ギャップは解決しないと思います。

6・3・3制というのはアメリカから日本に戦後押し付けられたみたいと聞いていて、それを日本がずっとやってきたわけです。ただ、連携といった時に一貫というのが良いかということはあるですね。中高の一貫、あるいは高大の連携があります。9年間は長すぎるとか、6年間は長すぎるという面もあるのです。そこのところを私は一貫というのはあまり良くないのではないかと考えていて、連携を色々な形で繋げていくことは重要だと思います。

もう一つだけ、いじめの対処としてスクールカウンセラーを入れていますが、ある調査をした時に、半分くらいの学校で、スクールカウンセラーが担任の先生とうまく連携できていないという問題がありました。それで、今はソーシャルワーカーを入れていきます。ソーシャルワーカーと担任ともう一人加配の先生がいて、そういう人たちが連携をして情報の共有ができないといじめの初期の発見が難しいと言われているので、是非

そのあたりのことも検討するべきではないかと思っています。

<漫画家 江川達也氏>

いじめの問題に関して、基本的に人間っていうのは、優劣をつけたがって競争したがる、闘争心が丸出しの生き物なんですね。これはどうしようもないことなので、競争をもっとさせた方が、いじめはなくなると思います。今は学力であるとか、体力とか、そういう競争しかしていないので、けん玉ができるとか、あやとりができるとかでもいいですが、色々な意味での競争というか、競技みたいなものを、どんどん作ってやらせれば、誰でも何らかの短所が長所になったりするので、誰にも何らかのいいところがあるので、そういう子どもたちに自分はすごいんだと思わせることができるような機会をたくさん設ければいいと思います。今は逆に、みんな同じですよみたいなことやって、ストレスを溜めているので、多分いじめがたくさん起きているのではないのでしょうか。だから、闘争心があるという前提で、指導していくっていうように考えれば、かなりのいじめはなくなるのではないのでしょうか。

僕は漫画家ですが、「少年ジャンプ」ってすごく競争をしていて、人気なくなると後ろの方にいって、すぐに仕事がなくなるのです。そういう中でやっていると、それはもういじめではなくて、人気取ることばかりにエネルギーがかかるわけです。そういうふうに、闘争心のもっていき方によっては向上心になるので、そこで学校行事を使って、もうホームルームの時でも、いろんな意味で、今日はこいつがすごかったとか、道徳的な競争でもいいし、ゴミをたくさん拾ったでもいいし、そういうことをどんどん活用していけばいいのではないのでしょうか。一時期、「競争しちゃダメ」っていう風潮がありました。あれから何かいじめが陰湿化したような気がします。

次に、道徳の授業も先生が模範を示せない状況があります。言ってみれば、先生が夢を持って荒波に出て行くと言って公務員をやっているわけですから、基本的には模範にならない。公務員になりたい人の模範にはなりますけど、一般企業に入ってどうこうする人の模範にはならない。

これから高齢社会で老人が暇をしているので、老人でこれはという体験をしてきた人たちを呼んで、経験談を聞くとか、何かの問題に関して、地域の老人を4～5人呼んできて、子どもたちと同じ目線で、どうなんだっていうように議論し合うとか。そういう機会を持ちながら、道徳教育みたいなものをすれば良いのではないかと考えます。

あと、道徳教育に関して八木先生に伺いたいのですが、僕自身子どもの頃に偉人伝とかを読むと、「また調子のいいこと書いて」みたいな、「フィクションだぜ」みたいな、「そんなことできるわけがない」と思いながら、先生には「そうですね」って言ったりしたわけです。それで、俺自身が子どもの頃からストーリーを作れたので、あまりいいストーリーではないとか、文章下手だとか、ストーリーとして感動的に展開していな

いとか、読み物として客観的に見ちゃって。これは、結構みんなそんな感じで見えるわけで。何で俺たちはできないのにこの人たちはできたのかと、すごいなっていう、何でなんだらうっていう疑問に対しては、どのように答えたらいいですかね。生徒がそういうことを言ってきたら。

<麗澤大学経済学部教授・日本教育再生機構理事長 八木秀次氏>

それはまた難しいですね。

<漫画家 江川達也氏>

そこが道徳で、本当にそういう人を真似して、自分もって思うわけで。俺自身ももしも先生だったらどう答えるかっていうと、さっきと重複してしましますが、やはり二宮金次郎とか小林虎之助だったか、長岡藩の河井継之助が戦争をやってしまっただけで荒廃した後、それを立て直した教育の人ですけど、この人たちは、さっき言ったように、ベースは論語です。論語の教育を受けていたから、これができたわけで、だったら論語の教育をやったらそうなるわけです。だから、論語がどのように効果的にこういう偉人を生んだのかということ、教育大学でも教えて、それを授業に入れていかなければいけないのではないかと思います。

あと、海外の偉人についても、基本的にはキリスト教がベースにあって、そのモラル感覚でやっているわけです。それがなくて道徳でこういう偉人がいたと言われても、それはその人たちが幼少期に何を読んで何を見てきたかということまで教えないと、分からないと思います。

国語で宮沢賢治とか勉強しましたが、先生がこれ素晴らしいって言っても、俺はどうも胡散臭くて。でも、今はすごく宮沢賢治好きですが。宮沢賢治の基本には宗教があるわけですよ、法華経が。国柱会って言うのに入っていて、そういうのも調べていき、そういうところから彼の行動がきているわけなので、そういうことをちゃんと理解して、背景にある思想っていうものがあってこの行動ができたっていうところまで教えないと、そこそこ知能の高い生徒は、また先生が偉そうなこと言っているというふうになってしまう。そこが一番重要だと思います。

だから、やっぱり最終的には、哲学っていうか、こういう思想があつてこういう宗教があつて、こういう教育があつたから彼らはできたんだっていうことを、生徒にはすぐ教えることは難しいかもしれませんが、せめて学校の先生はそこまで分かった上で話ができないと、頭の良い人に対しての突っ込みに答えられないと思います。

先生もやはり、道徳の授業が難しいなって思うのは、全くそういう哲学の歴史を、知らなくて教えていて、教育大学でもだいたい1年生に哲学の授業があるのですが、僕はすごく楽しかったのですが、ほとんどの生徒は嫌いだったという印象があります。今も

多分、生徒は哲学の授業は大嫌いだと思いますよね。僕は大好きですけど。

<大村知事>

ありがとうございました。

確かに私も、道徳といえば昔、確か郷土の偉人伝か日本の偉人伝を読みましたが、そういうことだったんですよね。皆さんの話を聞いて、ものすごく難しい教科ができるんだということは分かりました。

教育委員会制度の改革を始め、教育再生実行会議での様々な議論、いじめ問題、道徳、地域との連携、小中連携などについてご意見をいただきました。今後の制度改革、大綱策定も含めた教育にしっかりと生かしていければと思っております。

今日は本当に貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

以 上